

震災遺構指定管理者募集に係る質問と回答

No.	質問内容	資料名等・ページ数	回答
1	1、震災遺構門脇小学校の収蔵庫等は管理範囲に含まれますか。 2、震災遺構大川小学校については、震災遺構（校舎、プール棟）内部も管理範囲に含まれますか。 3、震災遺構門脇小学校の遺構内部が管理範囲から除外され、震災遺構大川小学校の遺構内部が除外されない理由を教えてください。	募集要項 P1-2 業務仕様書 P4 第3-1	1 管理範囲に含まれます。 2 管理範囲に含まれます。 3 「震災遺構整備方針（旧門脇小学校校舎）」に基づくものです。 門脇小学校については、「内部への立入りは行わず」、校舎内部を映像等によって見せる手法としています。これは、被災当時の痕跡をなるべく手を入れず未来に残すという保存の考え方、建物の構造・被災状況及び公開方法等について、整備方針が定められているためです。
2	1、運営に係る事項「令和7年度の収支状況は仕様書に記載」とありますが、仕様書には該当項目が見当たりません。記載箇所および内容について教えてください。	募集要項 P12 (4)	記載が漏れていました。令和7年度の収支状況は、以下のとおりです。 【令和7年度収支】（単位：千円） ・収入 72,708 ・支出 - 人件費 38,830 - 事務費 313 - 事業費 2,884 - 管理費 29,405
3	1、「指定管理業務に係る経理は、1施設につき1口座を原則とし」とありますが、本指定管理業務については、震災遺構門脇小学校、震災遺構大川小学校あわせて1口座でよいのでしょうか。	募集要項 P46 (7) 業務仕様書 P13 第8-2 (2)	震災遺構門脇小学校及び震災遺構大川小学校を合わせて、1口座とします。
4	1、「指定緊急避難所」は指定緊急避難場所の誤りでよいでしょう	募集要項 P58 (6)	1 「指定緊急避難所」は誤記であり、正しくは「指定緊急避難場所」です。

	か。 2、震災遺構大川小学校については、「避難目標地点」が設定されていますが、そこへの避難誘導という解釈でよいのでしょうか。 3、「避難誘導」とあるのは、どこまでの範囲でしょうか。避難場所等まで同行する必要がありますか。	業務仕様書 P1 第1-3(6)	2 「避難目標地点」までの避難誘導となります。 3 速やかに来訪者を避難誘導した後、職員自身の安全確保のため避難することになります。
5	1、震災遺構門脇小学校及び、震災遺構大川小学校について、震災遺構の点検及び、美化清掃の範囲、管理方針と方法、安全性について教えてください。 2、震災遺構門脇小学校及び、震災遺構大川小学校について、校庭の管理方針を教えてください。	業務仕様書 P5 第3-3 (1)、(2)	1 点検及び美化清掃の範囲は、業務仕様書 P.4「第3 施設管理に関すること 1 震災遺構の範囲」に定める範囲となります。 管理方針、管理方法及び安全性については、募集要項 P.5「3 施設保守管理業務」に定めるとおりです。 2 校庭については、植栽樹木及び芝生の維持管理、清掃・除草、点検、除雪等を行うものとします。
6	1、「市が必要性を判断し、予算の範囲内で実施する」とありますが、市の予算の範囲内で実施するとの解釈でよいのでしょうか。	業務仕様書 P7 第4(3)	ご認識のとおりです。市が必要性を判断し、市の予算の範囲内で実施します。
7	1、(4)「国内外の視察・研究受入れ」とありますが、これまで市担当課等が対応していた行政視察等を想定しているのでしょうか。施設案内等の対応を行う場合は、無料対応となりますか。 2、(9)「震災資料及び記録の収集・整理・保存への協力」とありますが、具体的な仕様はありますか。収蔵庫等の管理方法、収蔵物リスト等がありますか。	業務仕様書 P8 第5-2(4)	1 これまで市担当課等が対応していた行政視察等を想定しています。今後の具体的な対応方法については、市と協議の上、実施するものとします。 なお、令和7年度の対応件数は13件です。 2 現時点で、具体的な仕様及び収蔵物リスト等はありません。

			今後、震災資料及び記録の保存依頼等があった場合には、市と協議の上、必要な協力を行っていただくこととなります。
8	1、「企画展示室」とありますが、これは誤りでしょうか。	業務仕様書 P9 第6-1 (1) キ (4) ア	ご指摘のとおり、「企画展示室」は誤記です。